

平成30年度 第3回 吹田市自殺対策推進懇談会
議事録

開催日時	平成30年11月27日（火）午後3時00分開会～午後5時03分閉会
開催場所	大阪府吹田保健所 講堂
委員長	小久保委員
出席者	小久保委員、坂元委員、濱野委員、広田委員、前田委員、 田口委員、門田委員、中川委員 (以上8名)
欠席者	なし
オブザーバー	鮫島氏（大阪府吹田保健所）
議題	<p>(1) (仮称) 吹田市自殺対策計画の素案について</p> <p>① (仮称) 吹田市自殺対策計画（骨子案）の修正点</p> <p>② 計画第3章の構成</p> <p>③ 事業の棚卸結果を踏まえた基本施策の取組（案）</p> <p>④ 計画の指標（案）</p> <p>(2) その他</p>
資料	<p>○資料1 (仮称) 吹田市自殺対策計画（骨子案）</p> <p>○資料2 計画第3章の構成案</p> <p>○資料3-1 自殺対策関連事業の棚卸結果</p> <p>○資料3-2 自殺対策関連事業一覧（平成30年11月21日現在）</p> <p>○資料3-3 基本施策の取組ポイント（案）</p> <p>○資料4 計画の最終目標及び指標（案）</p> <p>○資料5 今後のスケジュール（予定）</p> <p>○参考資料1 吹田市自殺対策推進懇談会設置要領</p> <p>○参考資料2 吹田市自殺対策推進懇談会名簿</p> <p>○参考資料3 吹田市自殺対策推進懇談会の傍聴に関する事務取扱要領</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>○開会あいさつ ○懇談会傍聴について（傍聴希望者1名） ○資料確認</p> <p>2 案件</p> <p>（1）（仮称）吹田市自殺対策計画の素案について</p> <p>① （仮称）吹田市自殺対策計画（骨子案）の修正点</p>
事務局	○資料1に基づき説明
事務局	②計画第3章の構成
事務局	○資料2に基づき説明
委員長	○現在はレジュメ形式だが、最終的にはこれを文章化し、特に関連事業については、より具体化して記載していくということか。
事務局	<p>市で行っている関連事業や後で議論いただく取組指標を記載し、できるだけ取組内容がイメージできるように肉付けしていきたいと考えている。</p> <p>③事業の棚卸結果を踏まえた基本施策の取組（案）</p>
事務局	○資料3-1、資料3-2に基づき説明
委員	○吹田保健所の回答で不備があった。遺族支援に関して、大阪府の「こころの健康総合センター」が自死遺族専門の相談事業を実施しており、市民対象の支援として提案できる。保健所の「こころの健康相談」では、専門相談にかかれない方の一般相談を行っているため、遺族支援にも該当する。

事務局	<p>今回は関係機関の事業のみについて照会したため、「こころの健康総合センター」については、今の意見を踏まえて追加を検討したい。また、113番の「こころの健康相談」についても、修正を検討する。遺族支援の具体的な取組に関しては保健所が取り組んでいるということで、一覧についても整理していきたい。</p>
委員	<p>○119番の「医療機関との連携」は「早期発見」だけになっているが、「早期対応」も追加していただきたい。</p>
委員	<p>○「自殺未遂者相談支援事業」という事業があることは知らなかった。吹田市では年間何件ぐらい相談があるのか。</p>
委員	<p>年間17～18件のケースに対応しており、平成25年からスタートして、これまで延べ160件を超えている。</p> <p>吹田市内では相談に繋がるケースが比較的多いと認識している。また、吹田市民が大阪府内の別の地域で自殺未遂をした場合にも、その地域の警察が対応した情報が吹田保健所に送られてくるようなシステムが整っており、市内に限らず市民に対して支援が届くようになっている。危険域を脱した後は、本事業としては終了し、ほとんどが一般相談につながっている。</p>
委員	<p>○事業一覧でそれぞれの事業を見ていると、もう少し重点施策に該当としても良いと思う。例をあげると、人事の事業は「勤労世代」に、薬剤師会の事業では「高齢者」「生活困窮者」「勤労世代」にも該当するのではないか。対象になり得るが、原課はそれを認識していない場合もあると思う。</p>
事務局	<p>事務局でも一定整理を行ったが、見落とししている点もあると思う。意見等があれば、関係室課とも調整して反映させたい。</p>
委員	<p>○事業一覧の作成にあたり、当初は「◎」を記入するような指示はなかったが、事務局で対応したのか。</p>
事務局	<p>庁内への調査を実施した結果、「○」の有無が曖昧な回答があり、「◎」と「○」の整理は事務局で行った。それに加えて、全く「○」が付いていなかった事業についても整理したが、見落としもあると思う。</p>
委員長	<p>○弁護士会の取組は吹田市とは連携していないため掲載しないという整理をしたとの説明があったが、(資料3-2)4番の「多重債務相談」など生活困窮者に対する法律相談は行っている。ただし、様々な弁護士が短時間で単発的に来ているため、必ず解決につながるわけではない。</p>

<p>委員長</p>	<p>14番の「滞納整理事業」は4番の「多重債務相談」へ繋げるようになって いるが、生活困窮の担当や、56番の「生活困窮者自立支援事業」につなぎ、 そこの相談員が弁護士と連携しながら生活課題とともに法律課題の解決を 図るというスキームが非常に重要だと考えている。それぞれの部署の連携を 検討いただきたい。</p> <p>○野洲市では税金等の滞納を生活困窮のSOSと捉え、支援のきっかけにし ている。住民税や国民健康保険料を滞納した場合は生活困窮の部門につな ぎ、困窮状態によっては、納税猶予等の徴収緩和制度に結びつけることや、 国保の資格証明書を発行しない仕組みを作っている。特に、このような生活困 窮部門と納税部門等が連携することが非常に重要である。計画への記載につ いては検討が必要であるが、関係部局の連携につながっていくような事業の 整理を希望する。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおりかと思う。今回、各関連事業一覧等を整理したことで 様々な取組があることが見え、取組の紐づけもできた。しかし、どう連携す れば良いか現状では知られていない部分もあると思われるため、ネットワ ークを一層、強化していきたい。また、紹介いただいたような取組について、 関係室課への提案も含め、今後、検討していきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>○市が生活困窮者を把握するきっかけとして、他に水道料金の滞納や公営住 宅の家賃滞納等もあると思う。そういった部署の事業が一覧にはあがってい ないが、同様に一覧に掲載し、連携していくことは可能か。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の調査では、自殺対策関連事業の内容を掲げた上で、該当する事業が あれば回答するよう原課の主体性に任せて依頼した結果、水道と住宅の担当 部局からは回答が得られなかった。ただ、おっしゃるとおり、既存の取組が 生活困窮者の早期発見に該当すると思うため、関係室課と調整し、一覧に掲 載できるか等、検討したいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>○（資料3-3）「基本施策の取組ポイント（案）」の中で「地域におけるネ ットワークの強化」に関して記載があり、庁内連携はその前提であると思う。 地域におけるネットワークの場合、責任の所在が曖昧になってしまいがちだ が、計画では庁内外の連携についても意識してもらおうよう明記したほうが良 いのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのようなことも分かるよう、計画の中では明記したいと思う。関係機関 も総括的に市が取りまとめてネットワークを構築していくというイメージ を持っていただければと思う。</p>

委員	<p>○薬局での連携について、非常に難しいと感じている。薬局に来た患者等で、心療内科の受診を勧めたほうが良いと思った場合に、受け皿となるところがあるのかなど、具体的にできれば良いと思う。</p>
委員	<p>寝屋川市の自殺対策の取組では、協力診療機関を一覧表にして、パンフレットを作成されている。今の質問に関しては、保健所がある程度把握しているため、保健所を紹介していただくことは一つの手段になるかと思う。具体的な相談先や連携先を提案できるかどうかは、地道に同意を取る必要があるため、具体的な一覧表の作成を連携の目標としても良いかもしれない。</p>
委員	<p>○106～109番について、中央図書館に集中しているのは、理由があるのか。利便性から考えると、南千里や江坂の図書館で実施するほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>中央図書館が組織的に各図書館を取りまとめる組織であるため、回答をいただいた中央図書館を明示的に掲載しているものであり、事業としては、全ての図書館で同じように取り組まれている。</p>
委員	<p>○11番について、室課名非公開とされているが、市民部がやっているということは公表しても良いのか。</p>
事務局	<p>この事業は市民部が実施すると要領上明記されており、部局名の公表自体は差し支えないと担当課から了解を得ている。</p>
委員	<p>○関連事業一覧について、計画書完成時には資料編のような形式になるかと思うが、最終的に市民が目にすることを考えると、部局や室課については、もう少し整理して分かりやすくなれば良いと思う。また、実際に相談があった時など、各部局でも利用できれば良いと思う。そのような想定をした場合に、「連携機関」といったような項目が追加されれば、その後の対応が具体的に、この一覧がより上手く活用できるのではないかと感じている。</p>
事務局	<p>自殺対策関連事業の一覧に関しては、ピックアップして計画冊子に掲載する予定としている。最終的には市民に見て知っていただくことを前提に、並び順の整理やグルーピングを行い、見やすく、かつ文言も分かりやすくしたいと考えている。また、おっしゃるとおり、相談による早期発見から早期対応の取組まで一連の流れであるため、いただいた意見も参考にしながら検討したい。</p>

	④計画の指標（案）
事務局	○資料4に基づき説明
委員長	OP.4の「地域におけるネットワークの強化」に関して、ネットワーク会議は各部署の上位の役職者が参加する会議だと思う。地域のネットワーク強化の観点から言うと、庁内であっても現場に近い者、あるいは地域の多様な関係機関の交流が必要になると思うが、そのような位置づけの会議はないのか。
事務局	そちらは吹田市自殺対策庁内会議実務担当者会議というものになる。以前までネットワーク会議は室課長の参画としていたが、平成30年度に実務担当者会議という名称に変更し、庁内の各室課から担当者レベルが参画するような会議となっている。現在、吹田市の他に吹田市教育委員会、社会福祉協議会、保健所が参画しており、関係機関の担当者レベルから実際のケース等も紹介いただきながら議論していく場として今後も活用したいと考えている。
委員長	○現在、吹田市自殺対策庁内会議実務担当者会議には、納税や国保に関する部署は参画していないと思うが、入ってもらうことも考えられるか。
事務局	従来のネットワーク会議を踏襲したこともあるが、自殺に至る危機のある方に具体的に対応している部局が主になる。今後については、早期発見の観点も踏まえつつ対応することが必要になると思うため、関係部局の参画を広げていき、重点分野も勘案しながら構成を検討することになると思う。早期発見・早期対応・再発防止に関わる室課が連携できるような体制について、この会議も含めて検討できればと考えている。
委員	OP.4のネットワーク会議の開催回数について、現状1回、目標値は5年後に年2回以上ということだが、平成30年の自殺者数が前年よりも大幅に増加する見込みであることを勘案すると、今すぐにでも対策を考えるよう、ネットワーク会議を開催するほうが良いのではないか。
事務局	今回は現状と目標値を計画の内容として示したものであるが、平成30年の自殺者数が非常に多くなっていることを踏まえ、問題点をしっかりと分析しないといけない。ネットワーク会議における早急な対応や、庁内の連携体制を強化していくことも考えている。
委員	OP.6の指標①について、啓発媒体の設置個所が具体的に書かれているが、

事務局	<p>重点分野に高齢者への支援があったことを考慮すると、他にも地域包括支援センター等を加えても良いのではないか。</p> <p>○P. 5 のゲートキーパー養成研修について、前回会議で保健所も研修を行っている事を報告したが、保健所が実施したのも指標に含められるか。</p> <p>現状値と目標値に関しては、今後市が実施することを踏まえて市の数値のみ提示している。</p>
委員	<p>○P. 8 の「イ 遺された者に対する支援」は、プライベートなことになると思うが、どこまで市が遺族に介入していくのか。</p>
事務局	<p>かなりデリケートな部分ではあるため、積極的に入り込むことは難しいと思う。ネットワーク会議等で個別に事例検討を重ねながら対策が可能か判断したいと思うが、慎重に行動しなければならない問題であるため、まずは情報提供という範囲でとどめたいと考えている。</p>
委員	<p>○現状として、遺族の相談には自死遺族の会についての質問や、ひどいトラウマになっている状態が正常な反応であることの確認等がある。そういった個別相談の受入先や自死遺族の会の情報提供という意味で、リーフレットが目につくところに置いてあることは、非常に重要な取組になると思う。あとは、本人がどこまで相談等を希望するのかというデリケートな問題になってくる。</p>
委員	<p>遺族から言っていないといけないのか。</p>
委員	<p>積極的に働きかけられない代わりに、支援に繋がる道筋を示す情報を提供することが重要であるという考え方になっている。</p> <p>また、遺族の状況を周囲が受け止めることも支援になるため、市民対象にそういった内容の研修も必要かと思う。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>○資料5に基づき説明</p>
委員長	<p>○12月中旬に委員に対し素案が配布される予定となっているが、パブリックコメントの意見も踏まえ、意見があれば第4回懇談会までに出しておくという流れとなるか。第4回懇談会の場で議論の機会はあるのか。</p>

事務局	<p>素案を配布する際に、個別に意見をいただきたいと思っている。第4回懇談会でも全体をとおして気になる点等があれば、意見をいただきたい。</p> <p>(閉会)</p>
-----	--